

## 「ベストプラクティス企業」に選定されました

11月5日(金)トヨタ車体研究所は、鹿児島労働局が選定する「ベストプラクティス企業」に選定されました。

「ベストプラクティス企業」とは、長時間労働削減に積極的に取り組んでいる企業を労働局長が直接訪問し、その取組事例を広く紹介、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることが目的とされています。当社は、年次有給休暇の「年休カットゼロ活動」や業務の効率化のための「会議削減」、「テレワーク」の導入による労働時間の短縮と有給休暇の取得率向上などの取組みが評価され、今回の選定に至りました。

今後も従業員一人ひとりが活躍できる職場環境づくりの推進とともに、多様な人材が能力を発揮し、全従業員が働きやすい会社を目指し取り組んでまいります。



▲9/29 認定の「くるみん」認定書交付式も実施されました

以上